

学研災付帯学生生活総合保険のご案内2025

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。この度のご入学を心よりお祝い申し上げます。

本学ではご入学からご卒業まで、安心して学生生活を過ごせるよう、安全対策には万全を尽くしております。しかしながら、近年は学生の生活様式も多様化し、交通事故や日常生活でのケガなどが増えております。また、学生が誤って他人のものを破損したり、ケガを負わせることでの賠償事故も発生しております。

本学では、(公財)日本国際教育支援協会の『学生教育研究災害傷害保険』に加入しておりますが、学校施設外での諸活動や日常生活全体までカバーされていません。

そこで本学では、学生生活全般に対応できる補償制度として、『学研災付帯学生生活総合保険』に併せてご加入いただくことを推奨しております。※ご加入は任意です。

本制度は、学内外におけるケガや病気の治療費用実費（健康保険等の自己負担分）を補償する他、加害事故時の賠償責任補償（アルバイト中・部活動中を含む）等、学生生活を24時間総合的に補償する優れた特色を備えております。保険料につきましては、**30%の団体割引適用**によりご加入いただきやすくなっております。

より安心な学生生活を過ごすためにも、是非この機会にご加入いただきますようご案内申し上げます。

裏面記載のQRコードを読み込んでいただき、Web加入手続きを実施いただくことでスムーズにご加入いただけます。

敬具

1.事故例

部活・サークル活動をはじめて…

【事故事例】

運動部の練習中、足元がすべってしまい、ひざをけがしてしまった。
14日間の通院をして、治療費に99,850円かかってしまった。

学研災に加入しているので、今回のケースでは3万円の補償がされた

付帯学総に加入していれば治療費として99,850円の保険金をお支払い

※記載の例は治療費実費タイプの場合の例であり、それ以外の補償タイプの場合は支払金額が異なる可能性があります。

※高額療養費等の給付がある場合は、その額を差し引くものとします。詳細は「補償の概要等」をご覧ください。

自転車通学をはじめて…

【事故事例】

授業の帰りに自転車でアルバイト先に向かっていたら曲がり角で歩行者にぶつかった。
幸い、命に別状はなかったが440万円の賠償金を払うことになった。

学研災に加入しているが、今回のケースでは補償されない

付帯学総に加入していれば賠償金として440万円の保険金をお支払い

一人暮らしをはじめて…

【事故事例】

初めての一人暮らし、洗濯機を回したまま外出した際に排水ホースが外れて床全面に水漏れしてしまった。
修繕費用として30万円かかってしまった。

学研災に加入しているが、今回のケースでは補償されない

付帯学総に加入していれば修繕費用として30万円の保険金をお支払い

※借家人賠償責任補償タイプに加入している場合

アルバイト・インターンシップをはじめて…

【事故事例】

アルバイト先の飲食店で、油が入った鉄板から油が飛んできてやけどを負ってしまった。
治療費用として4万円がかかってしまった。

学研災に加入しているが、今回のケースでは補償されない

付帯学総に加入していれば治療費用として4万円の保険金をお支払い

詳細は裏面をご確認ください →

2. 補償のご説明

個人賠償責任

示談交渉サービス付

自転車で行中、歩行者にぶつかってケガをさせたとき。国内外で学生本人が偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かったもの（受託品）^(※1)を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。個人賠償責任については国内での事故に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。（訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。）

（※1）携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡等は、受託品に含まれません。

※インターンシップ中やアルバイト中も補償の対象となります。

ただし、それ以外の職務の遂行に起因する事故は補償対象外です。

※自動車およびバイク（原動機付自転車を含む）での事故は補償対象外です。

治療費用（※1）（※2）（※3）

通院1日目から補償

学生本人が、ケガや病気で入院または通院したとき。

ケガ・病気で、国内で学生本人がケガや病気で1日以上通院または入院した場合、健康保険等の自己負担分^(※4)を保険金としてお支払いします。（歯科疾病治療のための通院、精神障害による入通院、痔核・裂肛等による入通院は除く。）

（※1）地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償対象となります。

（※2）治療費用保険金のお支払対象期間は、通院または入院を開始した日からその日を含めて60日を経過した日の属する月の末日までとなります。

初診日：2025/4/15 のケース
60日を経過した日：2025/6/13

60日を経過した日の属する月の末日：2025/6/30
2025/4/15 ～ 2025/6/30の治療がお支払対象

（※3）保険期間の開始前に発症した病気、発生した傷害は対象になりません。（ただし、保険期間の開始日より2年（保険期間が1年以下の場合かつそれを更新した場合は「1年」）を経過した後に開始した入院または通院については、保険金お支払いの対象となります。）
（※4）自己負担分の詳細については、〈補償の概要等〉をご参照ください。

育英・学資費用（※1）

扶養者が事故で亡くなり、授業料等が払えなくなったとき。

国内外で扶養者が急激かつ偶然な外来の事故（ケガ）によって死亡したり、重度後遺障害を被った場合に補償します。

※あらかじめ扶養者を指定していただきます。扶養者として指定できる方は、原則として、保険の対象となる方の親権者であり、かつ保険の対象となる方の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方の生計を主に支えている方とします。（保険の対象となる方が成年に達している場合は、親権者である必要はありません。）

払込取扱票の「扶養者（払込人）」欄に署名された方またはweb加入サイトの「扶養者氏名」欄に入力された方が「あらかじめ指定した扶養者」となります。

なお、A・Dタイプをお選びいただいた場合は、学資費用について急激かつ偶然な外来の事故（ケガ）に加えて扶養者が疾病により死亡した場合も補償の対象となります。

◆育英費用保険金（ケガによる死亡・重度後遺障害）
育英費用保険金額を全額一度にお支払いします。

◆学資費用保険金（ケガによる死亡・重度後遺障害、病気による死亡）

お支払対象期間中^(※2)に実際に負担した授業料等の学資費用を支払年度ごとに保険金額を限度にお支払いします。

（※1）地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償対象となります。

（※2）お申込時にご申告いただいた卒業予定年次までの期間となります。

上記の『補償のご説明』は補償の一部を抜粋してご説明したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット」並びに「重要事項説明書」をよくお読みください。お手元にパンフレットがない場合には、下部に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

3. ご加入タイプと保険期間

ご加入タイプ		自宅生用			下宿生用		
		Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	Dタイプ	Eタイプ	Fタイプ
保 険 金 額	個人賠償責任	1事故 国内：1億円 国外：1億円 限度					
	死亡・後遺障害(ケガ)	100万円					
	入院・通院(ケガ)	治療費用実費 (医療機関の窓口で自己負担した費用を補償)					
	入院・通院(病気)						
	救援者費用等	100万円					
	感染予防費用	対象外					
	育英費用	100万円					
	傷害学資費用	50万円	50万円	対象外	50万円	50万円	対象外
	疾病学資費用(病気)	50万円	対象外		50万円	対象外	
	生活用動産	対象外			50万円		
借家人賠償責任	300万円						
保険料(保険期間4年分)		74,320円	43,540円	38,890円	80,310円	49,530円	44,880円

※2025年4月1日以降にパンフレット記載の保険料をお振込みの方は、払込日翌日午前0時より補償開始となります。

4. お手続き方法

QRコード、あるいはURLよりお手続きサイトへアクセスいただき、お申し込みください。

Webサイトでのお申込みが完了後、お近くのコンビニエンスストア等で保険料のお振込みをお願いいたします。



簡単 3 ステップ！

Webサイトに接続して
事前登録
※事前登録には
メールアドレスが必要です

加入タイプを選択して
お申し込み手続き

コンビニエンスストアで
保険料の払込

<https://tokiomarine.secure.force.com/futaigakuso?id=0217000>

こちらのチラシは学研災付帯学生生活総合保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット」並びに「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明点がございましたら、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ先

【取扱代理店】

片岡保険事務所

【取扱保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社 千葉支店 茂原支社

TEL:0475-53-2780

TEL:0475-24-1225